平成２６年（フ）第５３４２号
東京都杉並区成田東３丁目６番１号
債務者　ハウジングマネージメント株式会社
代表者代表取締役　奥村　　博
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４４０号
青森県八戸市大字三日町16番地
債務者　丸福商事株式会社
代表者代表取締役　田名部征子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　惠美
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６６号
茨城県鉾田市野友643番地３
債務者　合資会社ライフ
代表社員　高塚　是成
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第７０号
茨城県筑西市二木成1220番地
債務者　有限会社ジェイ・ティー・シー・エム
代表者代表取締役　竺原　栄児
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４０４号
千葉市若葉区小倉台４丁目１番１棟103号
債務者　長谷川　剛
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４４１号
千葉県市原市鶴舞614番地の１
債務者　小野　良治
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４６号
千葉県茂原市早野2410番地１　オリーブ201号
債務者　中村　敏宏
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
新潟県胎内市東牧136番地175、前住所新潟県胎内市東牧136番地156
債務者　尾形由美子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第９８号
愛知県稲沢市稲沢町北山２丁目50番地１
債務者　文光秀こと　河口　光秀
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第１３６号
和歌山市中島260番地グリーンフル中島201号
債務者　西村　浩明
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４６４号
千葉市若葉区西都賀３丁目23番17号
債務者　久保田守孝人
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　愛彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第４５４号
千葉県市川市原木３丁目15番３―105号　グリーンコーポ西船橋
債務者　森　　耕士
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１４号
群馬県富岡市下黒岩1836番地１
債務者　横山　克己
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第２６号
福島市町庭坂字遠原二１番地の152、従前の住所福島市丸子字南下川原２番地の９
債務者　二瓶　恭秀
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和久
4　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
福島地方裁判所